



の・れ・る・が・な？

三世代のふれあいのなかで、子供たちに日本の風習のよさを経験してもらおうと1月14日、名田島小学校のグラウンドで、竹馬づくりやどんど焼などが行われました。幼稚園児からお年寄りまでおよそ150人が参加、お年寄りに教えてもらいながら竹馬作りに挑戦しました。出来上がると早速、試乗。最初は乗れなかった子供たちも見ると上達し、上手に乗りこなしていました。このあと、どんど焼を行い、七草がゆやぜんざいもふるまわれ、楽しいひとときを過ごしていました。

● 市民憲章 昭和46年9月1日制定

1. 自然を大切にし、美しい環境を守りましょう。
1. スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
1. 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
1. きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
1. 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。

市の木
イチヨウ



市の花
キク



市の花木
キンモクセイ



政治家の

寄附の禁止が強化されました

このたび公職選挙法の一部が改正され、政治家の寄附や政治家へ寄附を求めることなどの行為が、2月1日から罰則をもって禁止されることとなりました。

これは、金のかからない政

金のかからない政治・選挙のために寄附禁止のルールを守りましょう。



葬式の花輪や香典



祭りの寄附

国民年金法の 一部が改正されました

国民年金法の一部が、次のように改正されました。

■年金額が平成元年4月にさかのぼって引き上げられます。

- 老齢基礎年金(最高額)(内は改正前) 66万6千円(62万7千2百円)
- 障害基礎年金(1級) 83万2千5百円(78万4千円)
- 障害基礎年金(2級) 66万6千円(62万7千2百円)
- 障害・遺族基礎年金の子に係る加算額(第1子,第2子,1人につき) 19万2千円(18万8千円)
- 同上(第3子以降,1人につき) 6万4千円(6万2千7百円)
- 老齢福祉年金 34万8百円(33万円)

■年金の支給月が変わります。

今まで通算老齢年金や基礎年金等の支払いは、年4回(2月、5月、8月、11月)でしたが、平成2年2月からは、年6回(2月、4月、6月、8月、10月、12月)になります。

■国民年金の新年金額および改正差額の支払いについて

年金は、平成元年11月または12月の支払いの前月までの年金額がすでに支払われていたため、平成2年2月の支払いは、前回の支払い以降、2月の支払い月の前月までの新年金額と4月からの差額分とがたがわずに支払われます。また、老齢福祉年金については、支払い月が変わりませんので、差額分のみ支払われます。

2月の年金支払日は、通算老齢年金の銀行振込が2月6日、郵便局での支払いが2月14日、旧法年金が2月15日、新法寡婦年金と老齢・障害・遺族基礎年金が、2月1日です。詳しくは、市保険年金課(電話22-4111内線2835~2837)へ

政治家(公職の候補者、候補者になろうとする者、公職にある者)が、その選挙区内で行う寄附は、次のものを除き、すべて処罰の対象となります。

- ① 本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
- ② 本人が自ら出席する葬儀や通夜における香典

政治家に対し、寄附を求めたり、有権者の間にあっては、寄附に関する従来の意識の根本的変革を求められることとなります。

政治家(公職の候補者、候補者になろうとする者、公職にある者)が、その選挙区内で行う寄附は、次のものを除き、すべて処罰の対象となります。

政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆のものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されます。

罰則は、懲役、禁錮、罰金の刑のほか、公民権停止の対象となります。

寄附等に関し、くわしいこと、わからないことは、市選挙管理委員会(電話22-4111)へおたずねください。

- ③ 政治教育集会に関する実費の補償
- ④ 政党及び親族に対してするもの
- ①、②の場合でも、選挙に関する寄附や通常一般の社交の程度を超えての寄附は処罰を受けます。また、③の場合でも食事や食料の提供は禁止され処罰を受けます。
- 有権者の寄附の要請の禁止
- 政治家に対し、寄附を求めたり、有権者の間にあっては、寄附に関する従来の意識の根本的変革を求められることとなります。
- 政治家(公職の候補者、候補者になろうとする者、公職にある者)が、その選挙区内で行う寄附は、次のものを除き、すべて処罰の対象となります。
- 政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆のものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状を出すことは禁止されます。
- 罰則は、懲役、禁錮、罰金の刑のほか、公民権停止の対象となります。
- 寄附等に関し、くわしいこと、わからないことは、市選挙管理委員会(電話22-4111)へおたずねください。

こんにちは市役所です ⑨

職場訪問 社会教育課の巻

社会教育課といいますが、何かとても難しく、特別な事をしている課であると思われる方もいらっしゃるのではないでしょうか。しかし、何も特に難しい事をしていない訳ではありません。たとえば、子ども会やPTA、婦人会などの地域活動。公民館の活動。市の美術展や文化祭など芸術文化活動を行って活動を行っています。こうした活動を通して、心豊かな人づくり、ふれあいのある地域づくり、うるおいのある生きがいづくりを目指し皆さんの社会生活を側面的に援助しています。

また、最近では、「生涯学習」ということがよく使われていますが、これを中心となつて進めているのが社会教育課です。

社会教育課には、予算や経理、文化行事の援手申請の受け付けや公民館などの施設に関する事務を扱う庶務係。地区公民館の運営指



今年の花いっぱい運動推進大会

導、婦人会、PTA、文化協会、ユネスコなどの団体の育成、芸術文化の振興等を行う指導係。青少年の健全育成、子ども会等青少年団体の育成や花いっぱい運動の推進、成人式を担当する青少年係。同和教室では、「人として生きる願いをたいせつに」をスローガンに、差別のないふれあい豊かなまちづくりを進めています。

歴史民俗資料館にある文化財センターでは、市内の歴史的遺産である文化財の調査及び保存に努めています。

現在大内館跡や朝田墳墓群等の保存整備を行っています。

また、16mm映写機などの視聴覚機器やキャンプ用のテントなどの貸し出しも社会教育課で行っています。

今、社会の情勢は、大きく変化しています。この変化に対応し、住みよい地域社会を創るために、また、充実した生活を送るため、学習にチャレンジしてみませんか。

特集 わたしたちの市税

確定申告 正しい申告をお早目に 2月16日～3月15日

所得税の確定申告は、2月16日から3月15日までです。例年3月になりますと、税務署の窓口は大変混雑します。できるだけ2月中に申告をしましょう。

詳しくは、山口税務署(中原町6-16山口合同庁舎2号館内☎22-1340)へ

所得税の確定申告を

しなければならない人

- 一般の人
- ・商業、工業、医業、農業、漁業などを営んでいる人
- ・地代、家賃、配当、不動産の売却などの所得のある人
- 元年中の各種の所得金額の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、その他の所得控除の合計額を超える人は必ず申告しなければなりません。

○サラリーマン

サラリーマン(給与所得者)の所得税は、年末調整によって精算されるのが普通であり、確定申告の必要はありません。しかし、次のような人は申告しなければなりません。

- ・給与の年収が1千5百万円を超える人
- ・給与以外の所得が20万円を超える人

消費税の確定申告と納税は4月2日まで

個人事業者の方の、初めての消費税の確定申告の時期になりました。昨年4月1日から12月31日までの間の課税売上や課税仕入れを調べ直すために、帳簿類をとりそろえるなど、何かと忙しいときではないでしょうか。でも、確定申告をすることによって、あなたの昨年のまとめをしてみることは、今年のあなたの事業にとってプラスになる面があると思います。申告書の書き方など、分からない点は、税務署や税務相談室でお尋ね下さい。

市・県民税の申告 相談会場を設けます

平成2年度市・県民税の申告期限は2月16日から3月15日までです。

市では、所得の計算方法や、申告書の書き方などについてのご質問やご相談に市役所1階の課税課で応じるとともに、次の日程で申告相談会場を設けます。

申告相談には、印鑑と元年中の収入および支出が明らかにできるもの(給与明細書、収支計算書など)や、社会保険料、生命保険料の支払額証明書などをご持参ください。社会保険料のうち、国民健康保険と国民年金の保険料納

付額証明書は、1月配布の納付書に添付してあります。国民健康保険の加入者は、所得の有無にかかわらず、保険料のための所得申告が必要です。市・県民税(兼国民健康保険料)申告書により、必ず申告をしてください。

また、市・県民税の知らない人でも、申告がないと所得証明書や納税証明書の交付が受けられない場合がありますので、市・県民税申告書の提出をお願いします。なお、所得税の確定申告書を提出された人は、市・県民税の申告は不要です。

申告相談日

開催日	対象地域	会場	時間	
2月16日(金)	嘉川	嘉川公民館	9:30~16:00	
19日(月)	名田島	名田島公民館		
20日(火)	大内	大内公民館		
21日(水)	陶	陶公民館		
22日(木)	佐山	佐山公民館		
23日(金)	鑄銭司	鑄銭司公民館		
26日(月)	二島	二島公民館		
27日(火)	小平	小平公民館		
3月1日(木)	吉敷	吉敷公民館		8:30~17:00 (10日、11日を除く)
2日(金)	大宮	大宮公民館		
5日(月)	野保	野保公民館		
6日(火)	仁保	仁保公民館		
7日(水)	大石	大石公民館		
8日(木)	白湯	白湯公民館		
15日(水)		市役所課税課(1階)		

ふるさとだより

地域ぐるみで教育力の向上を

今から10数年前、仁保地区の過疎現象の中で、中学校の廃止が自治会で真剣に懸念されました。以来中学校存続に向けて強力な働きがなされてきました。

この働きに端を発し、今では、幼稚園、小学校、中学校そして地域が一体となって、一貫性のある教育に取り組まれていきます。

学校教育を理解してもらうために、地域の人(各種公的委員、自治会長、農協、駐在所、団体の長等)の授業参観を行っています。また、幼・小・中の先生方に地元を理解してもらうために仁保の村づ



くり等の現場の視察研修を実施しています。そして、子供たちには、幼・小・中が一緒になって田植えから収穫までの一連の作業を体験し、協力して最後までやり遂げる態度を養っています。地区をあげての教育振興。子どもと地域の結びつきも、年々、深くなっています。

希望

五年 金子 透

習字・金子 透くん (5年)

図画「ガリバー旅行記」・岡野利美さん (3年)



名田島小学校

旧児童の作品コーナー ⑨

地区の見どころ

その9 白石の巻

糸米の大ムク



糸米2丁目（山口高校裏）の西糸米公会堂の敷地内にある大ムク。幹は直立し、樹高は約25m、根元周囲は7.5m、目通り周囲は4.6mである。地上8mのところでは分岐し、それから先の枝の分岐は端正で、枝葉はよく繁り、典型的な樹冠を形成し、樹形は美しい。昭和50年に市の天然記念物に指定。

大村益次郎塾跡



幕末文久3年（1863年）4月に萩の藩府が山口に移り、諸般が改革された。その時、大村益次郎は藩命により江戸から帰り、山口明倫館の改組に当たった。普門寺（白石3丁目山口バイパス側）を宿舎としていたが、諸生の希望によりここで兵学を教授した。当時これを普門寺塾、三兵塾などと称した。



また、肉用牛の売却による所得は、所得税と市・県民税の所得割については免税の特例がありますが、この特例の適用を受けるためにも申告が必要です。

市・県民税の申告や確定申告の際、農業所得標準により計算される所得者のうち、野菜、花木、果樹等の販売、出荷等による収入があった人は、収入金をもとに所得を算定します。作物ごとの出荷先、月別出荷金額、作付面積等の明細書を持参してください。

農業所得の申告には
野菜や花木など
出荷明細書が
必要です

主婦のパート収入と
配偶者控除は!!
所得税では

最近ではパートタイムで働く主婦が多くなっています。パート収入は、通常、給与所得になります。① したがってパートの年収が百万円以下ですと給与所得控除額（最低65万円）を差し引いた残額が基礎控除（35万円）以下となりますので、所得税はかかりませんし、配偶者控除を受けることもできます。② 内職等の事業所得者も必要経費として65万円を差し引くことができます。

住民税では

パートの年収が97万円以下ですと給与所得の金額が住民税の非課税限度額（32万円）

パート収入・内職等の税

パート・内職等の収入	夫の所得から配偶者控除が	自分自身に	
		所得税が	住民税が
97万円以下	受けられる	かからない	かからない
97万円超 100万円以下	受けられる	かからない	かかる
100万円超	受けられない	かかる	かかる

以下となりますので、住民税もかかりません。

問い合わせ 市課税課市民
税係（☎22-4111
線2267-2271）内

軽自動車の

廃車・名義変更

手続きは

4月1日までに

軽自動車税は、4月1日現在（賦課期日）で軽自動車等を所有している人に課税されます。したがって、4月2日以降に廃車または名義変更をされても、当該年度の軽自動車税はかかりません。そのため、廃車または名義変更の手続きは、必ず、4月1日までに行ってください。

また、軽自動車税は、月割課税制度がありませんので、年度途中で廃車または名義変更をされても、年額税を月割りでお返しできません。詳しくは、市課税課（☎22-4111内線2161）へ

わたしたちがンバツテいます

グループ紹介

郷土史の研究、発掘、保存を

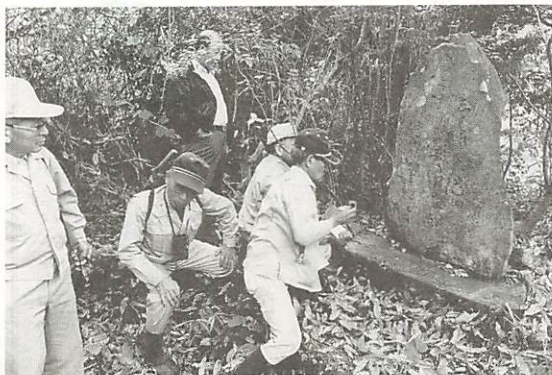
大内史談会

自分たちの住んでいる大内の郷土史について研究、発掘、保存しようとして、約30年前に発足した「大内史談会」（会長・吉野秀一さん）。発足当時は、山口市と合併する以前の大内町時代だったので、現在百5人の会員も大内地区だけではなく、小鯖地区にもまたがっています。

活動としては、講義を中心とした年間6回の研修会のほか、春と秋には一泊研修旅行も開催。また、他地区の同様なグループとの交流にも積極的で、

最近では、「大内地区は転入者が多く、地区の歴史を知らない人も多い。このま

までは、古いものがどんどんすたれていくので、何とか記録に残せたいだろうか」との地域の声にこたえて、地区内に古くから残るお堂や社、伝説などを小冊子にまとめて各家庭に配布しようと、その製作に取り組んでいる。数十年來人の訪れたことがないという愛宕神社を、古老の話を頼りに山の中を探し求めて歩き、写真に収めるなど、調査は60歳を超える会員には結構重労働。それでも、何とか一年ぐらい先には発行したいと、史談会のメンバーは奮戦中です。



大内畑の松尾寺跡にある芭蕉碑を調査する史談会の会員たち

特集 わたしたちの市税

◆固定資産税

縦覧が始まります

固定資産課税台帳の縦覧を下記の要領で行います。

縦覧とは、固定資産課税台帳に登録した価格等をお見せすることです。そして、これに基づいて翌年度の固定資産税が決まります。



特別土地保有税の申告を

2月は、特別土地保有税（取得分）の申告時期です。昭和64年1月1日～平成元年12月31日に5千㎡以上（台帳面積ではなく実面積）の土地を取得された個人又は法人は、2月末までに申告納付してください。

この税は、「土地ころがし」の防止を目的としたものです。従って、利用目的等の明確な土地についての救済方法が広範に定められている一方、申



償却資産の申告について

事業の用に供することができる償却資産を所有している方、又はこれらの償却資産を他の事業者に事業用として貸付けてある資産を所有している方は、毎年1月31日までに償却資産の申告することになっています。提出期限は過ぎ



お願い

次の場合は市役所課税課士地係・家屋係へ届けてください。
●納税義務者の住所変更があったとき
●納税義務者が死亡されたとき
●家屋の新築・増築や取りこわしなど、変更があったとき
●未登記家屋の名義（所有者）が売買等により変わったとき



ていますが、申告しなければならぬ方は早急に市役所課税課家屋係まで提出をお願いします。

お問い合わせ先 市課税課家屋係（☎22-41111内線2272）へ

☎22-41111
家屋係……内線22622

2264
土地係……内線2265

2266

同和問題を考える



オリピックをはじめ、スポーツの国際大会等で活躍する選手たちに観衆は酔いしれます。懸命に力走する選手に、勝負を度外視して惜しみない拍手を送ります。そこには、国境・人種・性別・身体障害等を越えた人間の輝き、やさしさ、あたたかさがあります。

あらゆる差別をなくすために
—一人として生きる願いを大切に—

社会の中に、差別する人が多いほど、その社会の暗やみは増します。ですから差別をなくすことは人間としてなすべき当然の行いなのです。今、国際的な人権尊重の風潮の高まりの中で、私たちは地球上から、あらゆる差別を無くする努力をするともに、無くさなければならぬ使命があります。

同和問題を考える



人は皆、生まれた国・生まれた場所・性別・顔つき・からだつき・言語・ことば遣いなど生活習慣からくるちがいは、一人として、同じではありません。それぞれ

それが、みんなちがった、かけがえない地球人なのです。それを、十把ひとからげにして、女より男の方がすぐれた者であるとか、あの国の人、この国の人より劣っていて、つまらない者であるといったふうには、人間を一方は尊く、他はいやしい者とみなし、平然としている人がいるとしたら、それは人間の尊厳も、理性も、良心も持たない人と言ってしまうでしょう。

建設工事等の指名競争入札 参加資格の追加受付

来年度、市が発注する建設工事等の指名競争入札の参加資格審査申請の追加受付を行います。

- 参加資格 建設業法第3条の許可業者で、同法第27条の2の経営に関する事項の審査を受けている者で、昨年2月と8月に資格審査の申請をしていない者、または業種であること。
- 受付期間 2月1日～28日
- 受付場所 市土木課。郵送も受け付けます。(期間内必着)
- 申請の書式 建設省統一様式による。

潮汐表をおわけします

山口測候所では、日本気象協会下関支部発行の「平成2年山口県潮汐表」を実費で配布します。

代金は、「瀬戸内側、関門港付近」が一部 330円・送料72円、「萩地方」が一部 150円・送料62円です。

希望者は、山口測候所(〒753周布町2-1 ☎22-5207)へ

第9回山口市民スキー大会

- 日時 2月25日(日)受付午前9時～9時30分、十種ヶ峰観光協会ロッジ(現地集合)
- 場所 十種ヶ峰スキー場(阿武郡阿東町)
- 参加料 500円
- 種目 大回転競技
- 種別 一般男子の部(高校生以上) 一般女子の部(高校生以上)、中学生の部(男子・女子の部)、小学生の部(男子・女子の部)
- 参加資格 市内に在住または在勤する人
- 申し込み 2月14日(水)までに、参加料を添えて山口市スキー連盟事務局(道場門前一丁目2-19杉本スポーツ店内 ☎25-1234)へ

募集コーナー

留守家庭児童学級の入級児

留守家庭児童学級は、両親が共働きの家庭や、母子・父子家庭の児童を、下校時から午後5時まであずかり生活指導するものです。学級は、下堅小路・市福祉センター児童館内に、若草学級を開設しています。

- 対象児 小学1年生～3年生
- 募集人員 60人(1年更新)
- 育成料 月額 3,500円
- 申し込み 2月3日～6日までに所定の申込書で、市福祉センター(下堅小路 254)へ。詳しくは、同センター(☎22-7121)へおたずねください。

雇用促進センターの講習会

- 日時 2月19日(月)～23日(金)(5日間)午前9時～午後4時
- 場所 山口技能開発センター
- 対象者 パートタイマーとして就職しようとする人
- 訓練内容 ワープロによる文書作成、接遇の仕方、POPの基礎に関する知識と技能の習得
- 募集人員・受講料 15人・無料
- 問い合わせ 山口公共職業安定所(神田町1-75 ☎22-0043)または山口雇用促進センター(大字吉敷山階ビル5階 ☎32-1010)へ

わが家の家計簿体験談

- 内容 家計簿をつけた体験に基づく作文であれば、内容は自由です。
- 原稿 400字詰め原稿用紙5枚以内(月別支出内訳表を添付)住所・氏名、年齢、職業、電話番号、家族構成、記帳年数を記入のこと
- 募集期間 2月末日まで
- 応募先 県貯蓄推進委員会(〒753滝町1-1 県企画部県民生活課内 ☎23-1917)へ

文化バス大竹、和木史跡めぐり

- 日時 2月25日(日)
- コース 市民会館小ホール前・JR小郡駅前(午前8時出発)～大竹市亀居城跡～苦ノ坂～長州征伐戦跡～和木吉田松陰の碑～歴史民俗資料館～安禅寺～山口(午後6時30分帰着予定)
- 募集人員 80人(満員になり次第締め切ります)
- 会費 大人 6,000円、子供・身障者 5,000円(昼食代を含む)
- 講師 郷土史家・内田伸氏
- 申し込み 2月3日から、市交通局(山口県知事登録国内旅行業第44号/葵二丁目 ☎22-2555)へ

市民インディアカ大会および教室

- 日時 2月25日午前8時30分～
- 会場 県体育館(中園町)
- 参加資格 市内在住、在勤の人
- インディアカ大会 種目 男子の部、女子Aの部、女子Bの部(参加料 1,000円)
- インディアカ教室 初心者グループまたは個人での参加も可(参加料無料)
- 申し込み 2月19日までに、電話でチーム名、代表者名、連絡先を市教委体育課(☎22-4111)または市インディアカ協会事務局杉山さん(☎25-0147午後6時以降)へ

山口市ガールスカウト隊員

- 募集团 山口第4団(大殿・白石宮野・大内)山口第33団(湯田・平川・吉敷・大蔵・南部地区)
- 募集人員 ブラウニー(小学1年～3年)各団15人、ジュニア(小学4年～6年)シニア(中学1年～3年)レンジャー(高校1年～3年)各若干人
- 申し込み 4団、竹原幸子さん(後河原46 ☎22-6320) 33団、木下淑子さん(後河原70 ☎22-3773)へ

平成2年度保育園 入園申請を受付中

◆入園できる幼児
乳幼児の保護者、同居の親族のいずれもが仕事を持つていたり、病気などの理由で、乳幼児の保育ができない家庭に限ります。

この場合でも、同居・別居を問わず、他の人で乳幼児の保育ができる場合は、除きます。

◆保育園とその所在地

- ▽山口(旭通り一丁目)
- ▽東山(東山二丁目)▽大内(高芝)▽陶(丸尾)▽楠木(楠木町)▽三の宮(芝崎町)▽山口第二(三和町)▽嘉川(岡屋)▽嘉

おはなしムーミン

- 日時 2月20日(火)午後3時30分～4時
- 場所 県立山口図書館青

■内容 絵本の読み聞かせ、紙芝居等

◆申請書の受け付け

市児童家庭課(1階)で
市児童家庭課(1階)で
なお、陶、嘉川、嘉川隣保館、佐山保育園は、各園で申請書の配布、受け付けを行います。

川隣保館(免地)▽佐山(小路)▽乳児(大手町)▽湯田(今井)▽平川(台)
◆案内書・申請書の配布
市児童家庭課および各保育園で

編集後記

戦後の人生50年時代から急速に人生80年時代という長寿社会が到来し、人々のライフスタイルが急激に変化してまいりました。

「働きバチ」の勤勉な日本人も、ゆとりのある人生を楽しみたいという願望が高ま

り、それが実現化してきた。豊かさとともに、人々の視点は文化面に注がれ、世は正にカルチャー時代ですね。それは同時に、生涯学習時代の始まりです。「家庭」で「学校」でそして「地域社会」で人々が自発的な意思で、自分自身を高めていきたいですね。

健康コーナー

1歳6か月児の健康診査

- 期日 2月22日(木)
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 市保健センター(糸米二丁目)
- 対象 昭和63年8月生まれの幼児
- 診査内容 医師による内科、歯科の検診、検尿、身体測定、保健指導
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)
- ※当日、検尿がありますので、とれる方はとってきてください。

なお、嘉川、佐山、名田島、秋穂二島、陶、鑄銭司地区は、4月24日(火)に陶隣保館で行います。

3歳児の健康診査

- 期日・対象地区 〈2月2日〉 鑄銭司、秋穂二島、陶、名田島(21日) 白石、湯田、吉敷、平川、大蔵(28日) 大殿、仁保、小鯖、大内、宮野
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 〈2日〉陶隣保館〈21日・28日〉山口保健所
- 該当児 〈2日〉昭和61年10月から昭和62年1月までに生まれた幼児と過去未受診者〈21日・28日〉昭和62年2月生まれ幼児と過去未受診者
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)

母親(妊婦)学級

- 日時 2月21日(水)、28日(水)、3月14日(水)、28日(水)午前9時30分～正午
- 場所 山口保健所(葵二丁目)
- 持参品 母子健康手帳、米1合、エプロン、スラックス
- 受講料 無料(ただし、飲物代などは実費)

難病相談会

- 日時 2月13日(火)、14日(水)、15日(木)いずれも午後1時～4時
- 場所 山口保健所
- 対象 特定疾患の公費負担継続申請をされる患者または家族の方、その他希望者
- 相談対応者 医師、保健婦
- 申し込み 2月10日までに、山口保健所保健係(☎22-5111)へ

〈市制60周年記念〉 KRY 母と子のための コーラス フェスティバル



ゲストのデュークエイセス

- 日時 3月4日(日)午後2時～5時
- 会場 市民会館大ホール
- ゲスト デュークエイセス、大殿小学校母と子のコーラス
- 観覧申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢を記入のうえ、コーラスフェスティバル係(〒753中央二丁目山口市民会館内)へ
- 締め切り 2月15日(木)(必着)

心身障害児の療育相談会

- 日時 2月8日午後1時～3時
- 場所 山口保健所(葵二丁目)
- 対象 心身に障害を持つ乳幼児(疑いも含む)とその保護者
- 相談担当者 小児科、小児神経科、精神科の各医師ほか関係者
- 持参品 母子健康手帳
- 問い合わせ 市老人障害福祉課(☎22-4111)へ

催し物とお知らせ

介護中心型ヘルパー制度を導入

本格的な高齢社会の到来に伴い、在宅福祉サービスの大幅な拡充整備が急がれています。特に、在宅福祉サービスの三本柱として、家庭奉仕員派遣事業、ショートステイ事業およびデイサービス事業があります。

この中で家庭奉仕員派遣事業(ヘルパー派遣)について、山口市ではこれまで、どちらかといえば家事援助を中心としたヘルプサービスをして来ましたが、このたび新しくねたきり老人等を対象とした介護を中心としたヘルプサービスを始めることにしました。

これは、ねたきりのお年寄りなどが家庭での生活ができるように、また家族の方々の身体的、精神的な介護疲れなどに早目に対応しようとするもので、市内にある特別養護老人ホームのご協力をいただき、このたびようやく実施の運びとなった制度です。利用の申し込みについては、地区の民生委員か、市老人障害福祉課(☎22-4111)へご相談ください。

小・中学校新入生の皆さんへ

平成2年4月から小学校および中学校へ入学される皆さんへ入学通知書を送りましたが届きましたか。

今年、小学校へ入学される人は、昭和58年4月2日から昭和59年4月1日まで、中学校へ入学される人は、昭和52年4月2日から昭和53年4月1日までに生まれた人および日本国籍を有しない人で保護者から申し出のあった人です。該当者で、入学通知書が届いていない人がありましたら、市教育委員会学校教育課(☎22-4111)へおたずねください。

中小企業勤労者のために 大学進学資金を貸し付け

- 資金名 県・市町村中小企業勤労者小口資金
- 対象者 中小企業の同一事業所に1年以上勤続している勤労者
- 貸付限度額 100万円(一般教育資金は70万円)
- 貸付利率 年4.5%
- 償還期間 5年以内(一般教育資金は3年以内)
- 取扱金融機関 山口銀行、労働金庫、西京銀行、山口信用金庫、吉南信用金庫
- 問い合わせ 市商工観光課(☎22-4111)へ

自動車をお持ちの皆さんへ

毎年、3月に入ると車検(新車、継続検査)名義変更(移転登録)廃車手続き(抹消登録)が集中し、山口陸運支局窓口、検査場が大変混雑しますので、できるだけ早目に手続きを済まされるようお願いいたします。

2月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系			
	診療科	電話番号	診療科	電話番号	診療科	電話番号	診療科	電話番号		
4	小田整形外科	山口248972	ササキ医院	山口23237	嘉村外科	小郡22513	池田医院	小郡21002	同仁病院	宇部652130
11	奥山整形外科	山口230022	清水内科	山口252288	相川医院	山口862177	浜本小児科	小郡30616	田村内科	山口894749
12	斎藤外科眼科	山口243550	城島小児科	山口223235	村田外科	小郡27100	岡医院	小郡34477	小野医院	秋穂 2353
18	鴻城病院	山口220166	田村内科	山口226533	小川整形外科	小郡22887	田中内科	小郡22325	三河内医院	秋穂 2711
25	坂本整形外科	山口255566	田原小児科	山口223207	同仁病院	宇部652130	河端内科	小郡23820	日吉台内科	小郡32030

診療時間：午前8時30分～午後5時30分

診療時間：午前9時～午後6時

■休日夜間急病診療所(外科・内科・小児科)土曜・日曜・祝日の午後7時～11時 ■休日在宅当番医テレホンサービス☎23-5000
(糸米二丁目6-6、☎25-2266) 〈歯科〉日曜・祝日の午前9時～午後3時 ハローダイヤルやまぐち(☎23-8600)でもご案内しています。

吉南医師会 土曜夜間在宅当番医 診療時間19時～22時	2月3日		2月10日		2月17日		2月24日		
	内科系	三河内医院	秋穂 2711	同仁病院	宇部652130	岡村医院	小郡32053	徳田医院	山口892512
	外科系	嘉村外科	小郡22513	小林外科	小郡31515	同仁病院	宇部652130	小川整形外科	小郡22887